

## 下水道アドバイザー募集要項

1. 応募資格 以下の両方に該当される方がご応募いただけます。
  - ① 国土交通省・JS（日本下水道事業団）・地方公共団体等で下水道事業を豊富に経験し、退職された方（令和4年3月末退職予定の方を含む）で、出身団体の下水道担当部長の推薦を受けられる方
  - ② 原則として年齢が50歳から70歳までの健康な方※現在公益、一般法人、民間企業等に再就職されている方もご応募いただけます。
2. 活動内容 あらかじめ登録した分野に関する講演、相談、助言指導  
登録分野：  
計画、処理場設計、管きょ設計、施工、処理場管理、管きょ管理、工場排水指導、排水設備指導、下水道経営（経営計画策定、料金改定、企業会計移行、官民連携事業検討、広域化事業検討等）
3. 募集人数 特に定めはありません。
4. 委嘱期間 令和4年4月から3年間（ご希望によりその後の継続更新も可能です。）
5. 報酬等 アドバイザー料：1日あたり21,000円(令和3年度実績)  
その他 弊社の内規に基づく日当、交通費、宿泊費をお支払いします。
6. 保険等 活動中の事故等に対しては傷害保険が適用されます。  
保険料はアドバイザー機関が負担します。
7. 応募方法 以下の必要書類をご用意いただき、アドバイザー機関に郵送してください。
  - ① 登録申請書(様式1)
  - ② 出身母体の下水道担当部長等からの推薦状(参考様式1)
8. 選考方法 審査のうえ選考します。  
国土交通省、日本下水道事業団およびアドバイザー機関（一般財団法人下水道事業支援センター）で構成される「下水道アドバイザー制度運営委員会」の審査を経て、アドバイザー機関の長が委嘱します。選考結果は本人及び出身団体に通知します。なお、下水道アドバイザー制度運営委員会は、令和4年3月に開催予定です。

9. 募集期間 令和4年1月6日（木）から令和4年2月17日（木）まで

10. その他

- ① 下水道アドバイザー制度はあくまでも非営利事業ですので、社会奉仕的な活動にご興味のある方、豊富なご経験を生かして技術・知見の伝承にご活躍いただける方のご応募をお待ちしています。
- ② 活動地域は基本的に全国ですが、ご希望により地域を限定してご活動頂くこともできます。
- ③ アドバイザー業務の依頼頻度は年間1～2件程度が一般的ですが、公共団体等からのアドバイザー派遣要請の状況によっては全く依頼の無い場合もあります。あらかじめご了承ください。
- ④ アドバイザー業務の遂行により知りえた情報は、第三者に漏らすことのないようにお願いします。
- ⑤ 登録申請書に書かれた情報は審査及びアドバイザー業務の実施に関してのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

11. ご応募にあたり、ご不明な点等ございましたら、下記までご遠慮なくお問合せ下さい。

【ご応募・お問い合わせ先】

一般財団法人 下水道事業支援センター 事業部業務課長 えんだ 遠田 和行  
〒113-0034  
東京都文京区湯島 3-26-9 インテリジェントビル湯島ヤカ 5階  
TEL.03-6803-2684 FAX.03-6803-2539